

## 第1条（会員）

会員は、本特約及びセディナCFカード会員規約（以下「会員規約」といいます。）を承認の上、入会を申し込みます。

## 第2条（提携会社）

会員規約第1条の提携会社を、株式会社テニスラウンジ（以下「テニスラウンジ」といいます。）とします。

## 第3条（カードショッピングの利用額の支払方法）

(1) 会員規約第22条(1)①の加盟店（テニスラウンジと契約している加盟店）において指定できる支払方法は、一括払い（手数料はいただきません。）のみとなります。

(2) 名古屋鉄道・バス定期券購入の場合

①一括払い：手数料はいただきません。

②ボーナス一括払い（6ヵ月定期のみ）手数料は利用代金に2.0%を乗じた金額とし、支払期間は3ヵ月～6ヵ月とします。（実質年率4.00%～8.00%）

（例）利用代金 100,000円の場合

手数料 100,000円×2.0%=2,000円

支払総額 100,000円+2,000円=102,000円

※名古屋鉄道の指定窓口でのご利用に限ります。

## 第4条（規約の適用等）

会員は、本特約に定めのない事項については、会員規約が適用されることをあらかじめ承認します。また、本特約と会員規約に相違がある場合は、本特約を優先適用します。

カードは、ご予算に合わせて計画的にご利用ください。

SMB Cファイナンスサービス株式会社

〒460-8670 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号